

総合科学技術会議が実施する 競争的研究資金制度の評価について(案)

平成15年1月28日
総合科学技術会議

競争的な環境の形成を通じて、創造的な研究開発活動の展開を促し、優れた成果を生み出すために、競争的研究資金は重要である。第2期科学技術基本計画において、期間中の倍増を目指して競争的研究資金の拡充が図られる中で、その一層効果的・効率的な実施が求められている。

このため、総合科学技術会議において、個別の競争的研究資金制度の成果等の検討を通じて、その有効性や問題点等を明らかにするための評価を実施し、国民に向けて適切な説明を行うとともに、評価結果を平成16年度の政府予算案編成等に反映させる。

1. 評価対象

資金規模が大きいなど各府省の代表的な競争的研究資金制度

2. 評価方法

以下の項目について検討する。

- ① 課題採択・資金配分の全般的状況
- ② 研究成果及びその他の効果(研究者育成、新分野開拓、基盤形成等)、等

評価においては、制度の目的や投入予算に照らして、課題採択や資金配分の結果が適切か、研究成果やその他の効果が十分に得られているかを基準に、その有効性や問題点等を判断する。

3. 評価時期および体制

平成15年5月末迄に競争的研究資金の配分機関(府省もしくは法人)で対象制度の成果等に係る評価を行い、その評価結果を基に6月初めより評価専門調査会で調査・検討し、7月を目途に総合科学技術会議で評価結論を得る。

(参考)

競争的研究資金について

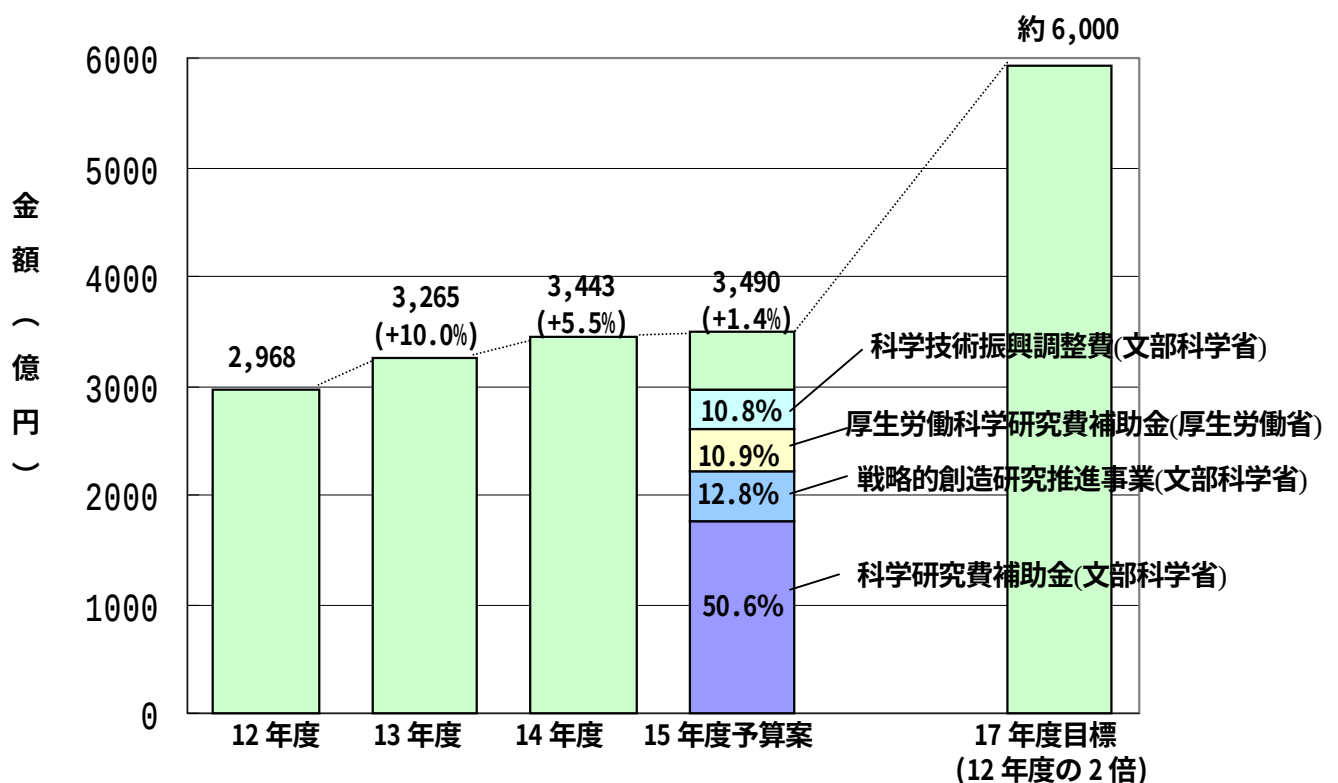
1. 競争的研究資金は、意欲と能力ある研究者の自由な発想と優れた提案に基づいた研究を推進するため、公募方式と専門家の評価によって研究開発課題が決定されるもの。

2. 平成 15 年度政府予算案では、科学研究費補助金（文部科学省）、厚生労働科学研究費補助金（厚生労働省）等 26 制度（7 省）で 3,490 億円（平成 14 年度予算 3,443 億円に対して 1.4%増）が計上されている。

日本の競争的研究資金は、科学技術関係経費（約 3.5 兆円）全体の約 1／10。これに対し、米国の競争的研究資金は約 3.6 兆円で、全体（約 10.2 兆円）の 1／3 以上を占めている。

3. 第 2 期科学技術基本計画（平成 13 年度～17 年度）においては、

- ・資金を計画期間中に倍増（約 3,000 億円→約 6,000 億円）
- ・資金の効果を最大限に発揮させるための制度改革の推進が盛り込まれている。



4. 制度改革

総合科学技術会議の下に競争的資金制度改革プロジェクトを設置（平成 14 年 3 月設置、6 月中間まとめ）し、競争原理により個人の能力が最大限に発揮されるシステムを構築すべく制度改革を検討中。

- プログラムオフィサー等を中心とした公正で透明性の高い評価・マネジメントシステムの確立

※プログラムオフィサーを平成 15 年度予算案で 236 名配置

- 若手研究者の育成、自立性の向上
- 研究開発データベースの拡充による効率的で透明性の高い制度の運用
- 研究者の使い勝手にも配慮した制度の弾力的運用

※ 平成 15 年度予算から、科学研究費補助金（文部科学省）及び厚生労働科学研究費補助金（厚生労働省）が繰越明許費として位置付け。